

各位

群馬労働局登録第198号
 一般社団法人 太田労働基準協会長
 館林労働基準協会長
 大泉労働基準協会長

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習開催のご案内

労働安全衛生法第14条及び労働安全衛生法施行令第6条により、特定化学物質を製造又は取扱う作業又は四アルキル鉛、溶接ヒューム等の業務に係る作業は、特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習を修了した者の中から「作業主任者」を選任し、作業の指揮などを直接行わせなければなりません。この「技能講習」を次のとおり実施しますのでご案内致します。

記

1. 開催日時 (平日開催)

	講習日	時間	会場
学科	5月30日(火)	8:00~15:40	太田市飯塚町 87—1 一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
	5月31日(水)	8:00~15:55	

※終了時刻は講習会の説明・確認テスト等により多少前後致します。

2. 募集人員 80名 (定員になり次第、又は開催日7日前に締め切ります。)

3. 申込方法 ①受講人数を電話等で協会へ連絡し、仮予約をお取りください。

②申込書に必要事項を記入・押印の上、下記のいずれかの方法でお申し込み下さい。

(ア)申込書と受講料を当協会窓口へ持参。 (イ)申込書と受講料を現金書留で郵送。

(ウ)申込書を郵送し、受講料を下記の指定口座へ振込む。(振込手数料は自己負担)

(イ)と(ウ)の場合は、郵送する際に 84 円切手を貼った返信用封筒(受講券の送付用)を同封して下さい。尚、申込書はA5ではなくA4サイズでお願い致します。

※ 受講料は、講習日の1週間前までに支払いを済ませるようお願い致します。

※ 講習日の1週間前以降のキャンセルによる受講料の払い戻しは致しません。

※ 外国籍の方が受講される場合は「会社の就労証明」「語学力証明」「在留カードのコピー」が必要です。

振込先： 群馬銀行 太田支店 普通 2143059 一般社団法人 太田労働基準協会
 シャ) オオタロウドウキジュンキョウカイ

4. 受講料	会員	12,650円	内訳	講習料	11,500円 (消費税 1,150円)
				テキスト代	無料
	非会員	14,630円	内訳	講習料	11,500円 (消費税 1,150円)
				テキスト代	1,800円 (消費税 180円)

※ 会員とは群馬県内の労働基準協会へ加入している会員です。

5. 申込先	一般社団法人 太田労働基準協会	TEL 0276-46-5774・FAX 0276-46-1544
	館林労働基準協会	TEL 0276-72-8890・FAX 0276-70-7622
	大泉労働基準協会	TEL 0276-20-1112・FAX 0276-20-1113

注意：駐車場 平日開催の為、太田交通安全協会と駐車場を共用する関係上、申込書が協会に届いた順に先着40名ほどは太田労働基準協会の駐車場、その他の受講生は『BUSターミナルおた』(太田市飯塚町 169 協会まで徒歩5分)の駐車場となります。『BUSターミナルおた』の駐車料金は、駐車券を確認させて頂いた後、協会にて負担致します。

* 遅刻は認められませんのでご注意ください。

